

## 新潟市秋葉区役所公式 Instagram 運用方針

### 1 目的

本方針は、新潟市秋葉区役所地域課（以下、「当課」という。）が管理する同区公式 Instagram アカウ  
ントの運用に関する事項について定める。

### 2 アカウント名 アキハスムプロジェクト（新潟市秋葉区役所）

### 3 URL <https://www.instagram.com/akihasumu/>

### 4 運用管理者

新潟市秋葉区役所地域総務課

### 5 掲載情報

区政情報やイベント情報、災害時等の緊急情報のほか、運用管理者が必要と判断した情報

### 6 利用方法

利用者は「新潟市秋葉区 | アキハスム (@akihasumu)」(以下、本アカウント) に対し、自由に閲覧、  
コメントの投稿、「いいね!」、「シェア」など(以下、「投稿等」という。)を行うことができます。

### 7 投稿等への対応

本アカウントは情報の発信を目的としています。コメントやメッセージへの個別の対応、回答は行い  
ません。

市の施策や事業等に関するご意見、ご要望、ご質問は、市ホームページ、新潟市役所コールセンター、  
市長への手紙等をご利用ください。

本アカウントに関する問い合わせや意見等については、秋葉区役所地域総課（〒956 - 8601 新潟市秋  
葉区程島 2009、電話：0250-25-5673、FAX：0250-22-0228、 [chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp](mailto:chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp)）までご  
連絡ください。

### 8 禁止事項

利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、利用者に断りなく投稿の削除やアカウントをブロッ  
クすることがあります。

- ・特定の個人、団体等への誹謗中傷
- ・人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ・他者へのなりすまし
- ・虚偽や事実と異なる内容、単なる風評や風評を助長させるもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など本市または第三者の知的財産権を侵害するもの
- ・法律、法令等に違反または違反するおそれがあるもの

- ・公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・当課の発信する内容に関係ないもの
- ・Instagram の利用規約に反するもの
- ・その他、当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

## 9 知的財産権

### (1) 著作権の帰属

本アカウントに掲載されている情報（写真、イラスト、音声、動画、記事等）に関する知的財産権は、本市または正当な権利を有する者に帰属します。

### (2) 無断転載、複製等の禁止

本アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた行為を除き、無断で転載や複製等を行うことはできません。ただし、Instagram 上でのシェア機能による転載は可能です。

## 10 個人情報の取り扱い

本アカウントでの個人情報の収集、利用、提供、管理は、個人情報の保護に関する法律に基づいて適切に取り扱うものとします。

## 11 免責事項について

- (1) 当課は、正確な情報の掲載に努めますが、本アカウントに掲載する情報の正確性、完全性、有用性等を保証する義務を負いません。
- (2) 当課は、利用者が本アカウントを利用したこと又は利用することができなかったことによって生じるいかなる損害について一切の責任を負いません。
- (3) 当課は、利用者による投稿等について一切の責任を負いません。
- (4) 当課は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 上記のほか、当課は本アカウントに関連する事項により生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 当課は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または運用を中止する場合があります。

## 12 適用

この運用方針は、令和 2 年 4 月 1 日から適用します。

この運用方針は、令和 5 年 4 月 1 日から適用します。